院内掲示事項

◆北海道厚生局への届出事項

当院は、次の施設基準に適合している旨の届出を行っております。

■基本診療料

- 一般病棟入院基本料（地域一般入院料３）
- 診療録管理体制加算２
- 看護配置加算
- 重症者等療養環境特別加算
- 看護補助加算１
- データ提出加算１
- 地域包括ケア入院医療管理料２
- 救急医療管理加算
- 患者サポート体制充実加算

■特掲診療料

- がん性疼痛緩和指導管理料
- 小児科外来診療料
- 救急外来医学管理料３
- ニコチン依存管理料
- 導入期加算１
- 透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
- 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅱ）
- 運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
- 呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）
- 医療機器安全管理料１
- 時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト
- がん患者リハビリテーション料
- 人工腎臓
- 腎代替療法診療体制充実加算
- 電子的診療情報評価料
- ＣＴ撮影及びＭＲＩ撮影
- ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
- 医科点数表第２章第１０部手術の通則の５及び６に掲げる手術
- 胃瘻造設術
- 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
- 入院ベースアップ評価料
- 酸素の購入単価
- 電子的診療情報連携体制整備加算３
- 電子的診療情報連携体制整備加算２

■入院時食事療養費

- 入院時食事療養（Ⅰ）
- 食堂加算

◆保険外負担に関する事項

当院は、以下の事項につき、その使用に応じた実費負担をお願いしております。

特別の療養環境（１日につき）　２，２００円

（５室・２１７、２１８、２２０、２２２、２２３号室）

◆後発医薬品の使用について

当院は、入院および外来において後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用に積極的に取り組んでいます。

◆入院期間が１８０日を超える入院料について

厚生労働大臣が定める状態の患者様を除き、保険外併用療養費として別途料金が必要になります。

１日につき　１，６５０円

詳しくは、会計窓口にお問い合わせください。